

## 質 問 回 答 書

令和6年7月29日公表の「西尾市児童クラブ運営業務公募型プロポーザル実施要領」に関する質問について、次のとおり回答します。

なお、質問内容は、原則として寄せられた質問をそのまま掲載しています。

No.	質 問 内 容	回 答
1	<p>【実施要領 P5. の（４）提出書類のアの①の a】</p> <p>放課後児童健全育成事業の運営実績につきまして、令和3年度から令和5年度までに履行完了した事業、契約開始した事業、運営中の事業、すべてのどの区分で集約した運営実績の記載が必要でしょうか。多数ある場合でもすべてを記載する必要があるでしょうか（例：50件の実績がある場合、50件すべて記載する）。もしくは、何件か抜粋して記載でも差し支えないでしょうか。もし抜粋でも差し支えない場合、おおむね何件程度を記載する必要があるかご教示くださいませ。</p>	<p>多数の実績のある場合は、児童クラブ（運営又は施設管理）を優先して記載してください。またその規模や契約金額などが代表的な事案を10件記載してください。その他の実績は概要一覧表の提示で構いません。実績に対する添付書類は、調書に記載された10件でお願いします。</p>
2	<p>仕様書 P3. の9職員の体制、資格等の(1)並びに(2)のアの(イ)】</p> <p>業務責任者として配置する総括責任者1人、地区管理者1人につきまして放課後児童支援員の資格を有する者とする、の記載がございますが、資格を有する者の配置が必須でしょうか。それとも(2)のアの(イ)に記載の要件（令和8年3月31日までに終了することを予定している者を含む。）に該当する者を配置しても差し支えないでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

No.	質問内容	回答
3	<p>【仕様書 P5. の(2)のカ】 簡易な医薬品について、現在各クラブで準備されている医薬品は引継いで使用でき、不足分について適宜準備する認識で相違ないでしょうか。それとも新たに準備する必要があるでしょうか。</p>	<p>ご質問のとおり、現在使用している医薬品は、その使用期限のかぎりそのまま引継いで使用できます。</p>
4	<p>仕様書 P3 9 職員の体制、資格等 ア総括責任者の(エ)に常時滞在か1時間以内に現場へ到着できること。とありますが、 総括責任者以外の管理者が対応してもよろしいでしょうか。(地区管理者等)</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
5	<p>仕様書 P4 9 職員の体制、資格等 (4) その他支援員等配置における留意事項アに医療的ケア児の記載がありますが、現在医療的ケア児を受け入れている実績はありますか。また現時点で来年度以降、受け入れが確定している医療的ケア児はいますでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>実績はございません。また来年度につきましても現時点で確定している児童はございません。 なお、医療的ケアが必要な児童の入会決定は、対象児童の状況や利用希望クラブ等を確認したうえで市が行います。 また、入会決定に伴うハード面(施設修繕等)の調整は市が担いますが、ソフト面(受入れに伴う対応方法)の調整は市・受託者の調整協議をさせていただきます。</p>
6	<p>仕様書 P4 9 職員の体制、資格等 現在、貴市で雇用されている職員の方のAブロック、Bブロックに分けて、職制別人数をご教示ください。</p>	<p>別紙1をご参照ください。</p>
7	<p>仕様書 P6 (3) キ 支援員等に年1回の健康診断を受診させること。とありますが、これは本業務で雇用するすべての従業員が対象でしょうか。又は対象範囲は受託者で設定してもよろしいでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>現在本市の健康診断の受診者は、社会保険加入者となっていますので、同等または、それ以上の範囲で設定していただいで構いません。</p>

No.	質問内容	回答
8	仕様書 別表3 役務費 手数料 受託者の負担として手数料(カーペット、エアコンクリーニング、検便等)と記載がありますが、AブロックBブロックの昨年度の手数料実績金額をご教示ください。	Aブロック カーペットクリーニング なし ※令和4年度は39,000円 エアコンクリーニング なし 検便 67,692円 Bブロック カーペットクリーニング なし エアコンクリーニング なし 検便 53,187円 ※クリーニングサイクルについては別途協議します。
9	実施要領 別紙1 評価基準 公開が可能でしたら、各審査項目の配分点数をご教示ください。	本質問への回答である配分点数は公表しておりません。
10	その他 現在設定されている職制別給与形態をご教示ください。 また勤勉手当や期末手当の支給をしている従業員がいましたら A ブロック B ブロックに分けて支給対象者の人数をご教示ください。	放課後児童補助員 1,111円～1,190円 放課後児童支援員 1,173円～1,265円 主任放課後児童支援員 1,228円～1,347円 勤勉手当や期末手当の支給人数 Aブロック 67人 Bブロック 35人
11	その他 Aブロック、Bブロックに分けて加配対応が必要な児童数をご教示ください。	本質問への回答は、公表は控えさせていただきます。なお、特別支援を必要とする児童に対して支援員の増加で対応しています。 詳細につきましては、個別に対応させていただきますので別途子育て支援課までご連絡ください。
12	その他 Aブロック、Bブロックに分けて外国籍児童の登録児童数をご教示ください。	本質問の詳細につきましては、公表を控えさせていただきます。 概ね下記のとおりです。 Aブロック 70人程度 Bブロック 30人程度 なお、日本語が不慣れな児童のため3名程度、通訳のできる支援員を配置して対応しています。
13	各クラブの施設環境をご教示ください	別紙2をご参照ください。

No.	質問内容	回答
	い。学校校舎内外、学校敷地内外の建物、複数支援単位がある場合は、位置関係(別棟・階数・隣接部屋等)もご教示ください。	
14	現行のクラブ別・開所日別(平常日・土曜日・長期休暇日)の職員配置をご教示ください。 ※常時〇名体制等	別紙3をご参照ください。
15	現行、クラブ別・開所日別(平常日・土曜日・長期休暇日)の平均登所児童数をご教示ください。	別紙2をご参照ください。
16	各クラブで地域連携した活動実績があればご教示ください。	地域連携の実績としては、バルーンアート、マジックショー、カブトムシ教室などがありますが、連携内容は各クラブにより様々です。
17	現行、クラブ別の以下の登録人数をご教示ください。また、その対応(加配や通訳等)及び配置状況。 1. 特別支援を必要とする児童 2. 外国籍の児童(国籍) 3. 医療的ケア児童	1と2については、No.11及びNo.12をご参照ください 3については、No.5をご参照ください。
18	過去1年間の消耗品及び修繕費の実績をご教示ください。	R5年度実績 消耗品費 7,045,221円 修繕費 574,321円
19	現行の統括責任者及び地区担当者の配置人数をご教示ください。	直営で実施しているため、統括責任者はおりません。地区担当者は週4日程度勤務が6人配置されております。
20	現行、クラブ別の支援員及び補助員の在籍人数をご教示ください。	別紙1をご参照ください。
21	現行の放課後児童支援員資格の人数及び無資格の方で受講要件を満たしている職員数をご教示ください。	放課後児童支援員資格人数 131人 (みなし支援員含む) 受講要件を満たしている人数 11人
22	現行、調理を伴う提供対応の有無をご教示ください。またその際は検便を実施されているのか。	麦茶を沸かし提供しており、検便を実施しています。
23	「西尾市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	児童を乗せて移動することはありません。

No.	質問内容	回答
	<p>追加〔令和5年条例14号〕（自動車を運行する場合の所在の確認）第6条の3」より、          現行、職員が運転する自動車に児童が乗り、施設外で活動することがあるのか、それ以外にも職員が運転する自動車に児童が乗り移動することがあるのかご教示ください。</p>	
24	<p>現行、エアコンクリーニング代の実績をご教示ください。</p>	<p>No.8をご参照ください。</p>
25	<p>現行、職員の雇用条件(勤務時間・賃金等)をご教示ください。</p>	<p>勤務時間 12時40分～18時40分の間で4時間 1日保育の場合は7時30分～18時40分の間で6時間以内（原則土曜日を含む）          賃金 時間給          放課後児童補助員 1,111円～1,190円          放課後児童支援員 1,173円～1,265円          主任放課後児童支援員 1,228円～1,347円          通勤手当 通勤距離による          期末勤勉手当 任期が6か月以上で週当たりの勤務時間が15時間30分以上の職員</p>
26	<p>夏休みの追加開設について          令和6年度の夏休みで追加開設した施設の定員と利用人数の実績をご教示ください。令和6年度の夏休みで受け入れ場所が変更になったクラブは、令和7年度も変更になるのか、また、変更場所はどこであったのか、定員の変更もあったのか令和7年度も同様の対応となるのかご教示ください。</p>	<p>令和6年度の夏休みで追加開設した施設の定員と利用人数の実績、受入場所が変更になったクラブについては、別紙1をご参照ください。          令和7年度においても募集状況により、同様の対応となる予定です。</p>
27	<p>現在、各クラブで使用されている遊具類に関し継続使用が可能か、合わせて設備・備品台帳等があればご教示ください。</p>	<p>継続使用は可能です。設備・台帳等については、備品台帳は公表できませんが、各クラブには、冷蔵庫、テレビ、DVDプレーヤー、パソコン、事務机、事務椅子、固定電話、ファックス、コピー機、</p>

No.	質問内容	回答
		下駄箱、ロッカー、座卓、掃除機などはございます。
28	費用分担区分で示されている Wi-Fi 環境については、あくまで運営上必要とされる整備の範疇でよろしいでしょうか（児童のタブレット学習等の為ではなく）ご教示ください。	お見込みのとおりです。
29	今回のプロポーザル選定における選定委員の人数や職責・経歴等、可能であれば開示できる範囲でご教示ください。	選定委員の詳細については公表しておりませんが、西尾市プロポーザル方式実施要綱第7条に基づき選定しております。
30	おやつ代は運営委託費内に含まれ事業者で必要数を準備する認識でよいか、ご教示ください。併せて、現在の児童1人あたりのおやつ単価をご教示ください。	おやつ代は運営委託費内に含まれませんが、児童への提供をお願いします。
31	市で任用している放課後児童支援員等の現在の処遇、及びR7年度の予定処遇をご教示ください。	西尾市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則、西尾市会計年度任用職員の給与の決定及び支給等に関する規則をご参照ください。
32	主任支援員は支援員として配置カウント可能でしょうか。	支援員として配置カウント可能です。
33	各クラブ室の広さ及び備え付け備品、利用可能な物品等をご教示ください。（ロッカー、下駄箱、TV、DVDプレーヤー、座卓、電話、PC、FAX、コピー機など）	各クラブ室の広さについては、別紙2のとおりです。 備付備品や利用可能な物品等については、No.27をご参照ください。
34	受託者が修繕負担する際の作業実施業者について市の指定等はあるか、ご教示ください。	特に定めはございません。
35	アンケートの実施は紙媒体の指定か。オンラインでの実施は可能か、ご教示ください。	指定はございません。オンラインでの実施も可能です。
36	再委託の禁止について、医療的ケア児の受け入れにおける看護師配置に伴う業務委託も再委託として禁止されるか。手続き次第では可能となるか、ご教示ください。	医療的ケア児の受入れについての業務については、再委託も含め、その都度協議の上、決定します。 医療的ケア児童の受入状況等については、No.5をご参照ください。

No.	質問内容	回答
	併せて、御市における医療的ケア児童の受け入れ状況・予定もご教示ください。	
37	支援員を新規採用する場合、指定研修を受講していない基礎資格保有者については「みなし支援員」として支援員カウントで配置可能か否か。放課後児童支援員資格における御市の取り扱いについて、ご教示ください。	みなし支援員として支援員カウントで配置可能です。 放課後児童支援員資格については、保育士または教諭免許保有者及び放課後児童支援員認定資格研修受講済者です。
38	来年度の配慮が必要な児童の受け入れ見込みをご教示ください。また、加配職員分の人件費算出はどのようでしょうか。	配慮が必要な児童の受入見込みについては、No.11をご参照ください。 加配職員分の人件費については、委託費に含めます。
39	準備期間中に引継ぎ保育や職員研修等を行う場合、準備期間中に発生する人件費コストや求人費、及び追加購入備品費等は運営委託費に含めてよいか、ご教示ください。	準備期間に関する経費は、西尾市児童クラブ運営業務公募型プロポーザル実施要領 2 契約条件 (3) のとおりです。
40	業務提案書において、枚数制限はあるか、ご教示ください。	枚数制限はありません。
41	業務提案書において、社名等わからぬよう黒塗りにする必要はあるか、ご教示ください。	黒塗りの必要はありません。
42	提案書のフォントや、フォントの大きさに指定はあるか、ご教示ください。	指定はありません。
43	参加申込時に「業務実績調書(様式3)」に添付する資料として契約書の写しを提出するが、同じものを提出することになるが問題ないか、ご教示ください。	同じもので問題ありません。
44	職員の駐車場等において、施設の駐車場を利用できるか、またその場合は無料で利用可能か、ご教示ください。	施設の駐車場を利用できます。その場合は、有料となります。